

「一類感染症への行政対応の手引き」の作成について（案）

2018 年 9 月 12 日

健康局結核感染症課

○作成の経緯

- ・ ペストは、アフリカ、アジア、アメリカ大陸の山岳地帯を中心に例年発生がみられる感染症であるが、平成 29 年 10 月以降、マダガスカル共和国の都心部を含む複数の地域において肺ペストの流行が報告され、流行が終息するまでに、死亡例 221 例を含む計 2,575 名の患者が報告された。
- ・ 近隣国である中国も、ペストの発生地域であり、人的・物的交流の活発化に伴い、今後我が国においてもペストが発生する可能性は否定できない。そのため、国内で、ペストの患者が発生した場合に備え、迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、既存の「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き」にペストの記載を追加し、「一類感染症への行政対応の手引き」を作成することとしたい。

○作成の方向性

- ・ ウイルス性出血熱については、「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き 第2版」(平成 29 年 6 月作成)が、天然痘については「天然痘対応指針(第5版)」(平成 16 年 5 月作成)が存在するが、一類感染症の中でペストのみ手引きが存在していない。
- ・ ペストは、ウイルス性出血熱とは下記に示すような相違点があるものの、取るべき対応は類似する部分が多い。一方、天然痘については、すでに世界から根絶された感染症であるため、今後、国内で発生が想定される場面が大きく異なる。このことから、天然痘を除き、ウイルス性出血熱とペストへの対応をまとめた「一類感染症への行政対応の手引き」を新たに作成する。
- ・ 作成に当たっては、「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き 第2版」を基盤とし、ペストに関して新規に記載・既存の文章を修正する必要がある部分について、記載を行う(別紙参照)。

○ウイルス性出血熱とペストの主な相違点**1. 病原体**

・ウイルス性出血熱：ウイルス(一種病原体) ・ペスト：細菌(二種病原体)

⇒国内で予想される発生状況が異なる(例：ペストは、医療現場における一般的な検査で同定され、診断されうる)ほか、ペストの病原体が国内の医療機関や検査機関で分離された場合についての記載が必要。

2. 感染予防策

・ウイルス性出血熱：full PPE を用いる ・ペスト：肺ペストが否定できない場合のみ full PPE を用いる。肺ペストが否定され、且つ適切な抗菌薬が開始されている場合は標準予防策で対応

⇒患者発生時の対応についての記載の変更が必要。

3. 治療薬・予防投与

・ウイルス性出血熱：効果の確立した治療薬・予防法がない ・ペスト：治療薬や予防薬が存在する
⇒治療に関する記載の変更を要するほか、患者と接触する者に対する予防内服の必要性などについても記載が必要。

一類感染症への行政対応の手引きの作成について(案)

資料2(別紙)

ウイルス性出血熱への行政対応の手引き	ペストに関する項目(案)	記載変更又は新規記載の必要性
1 はじめに	1 はじめに	有り
2 基本的事項とリスク評価 2.1 エボラ出血熱 2.2 クリミア・コンゴ出血熱 2.3 南米出血熱 2.4 マールブルグ病 2.5 ラッサ熱 2.6 ウイルス性出血熱の国内進入リスク 2.7 ウイルス性出血熱の感染性期間 2.8 ウイルス性出血熱の治療法 2.9 ウイルス性出血熱の予防法	2 基本的事項とリスク評価 2.1 ペスト 2.6 ペストの国内進入リスク 2.7 ペストの感染性期間 2.8 ペストの治療法 2.9 ペストの予防法	有り 有り 有り 有り 有り
3 想定すべき国内発生状況 3.1 検疫での患者発見 3.2 国内での患者発見	3 想定すべき国内発生状況 3.1 検疫での患者発見 3.2 国内での患者発見	有り 有り
4 対応時の組織体制 4.1 厚生労働省の組織体制 4.2 政府の組織体制 4.3 地方自治体の組織体制	4 対応時の組織体制 4.1 厚生労働省の組織体制 4.2 政府の組織体制 4.3 地方自治体の組織体制	なし 有り なし
5 感染症法に基づく届出基準 5.1 ウイルス性出血熱を疑う患者の取り扱い 5.2 疑似症患者の定義について	5 感染症法に基づく届出基準 5.1 ペストを疑う患者の取り扱い 5.2 疑似症患者の定義について	有り 有り
6 感染のリスクがある者及び患者等発生時の初期対応 6.1 国内での患者発生時の基本的な対応フロー 6.2 検疫所での初期対応 6.3 保健所での初期対応 6.4 対応者の安全管理 6.5 関係機関との連携	6 感染のリスクがある者及び患者等発生時の初期対応 6.1 国内での患者発生時の基本的な対応フロー 6.2 検疫所での初期対応 6.3 保健所での初期対応 6.4 対応者の安全管理 6.5 関係機関との連携	有り 有り なし なし なし
7 検査診断 7.1 検査材料の採取 7.2 検体材料の輸送 7.3 検査法	7 検査診断 7.1 検査材料の採取 7.2 検体材料の輸送 7.3 検査法	有り 有り 有り
8 疫学調査及び接触者の管理 8.1 積極的疫学調査 8.2 接触者の管理	8 疫学調査及び接触者の管理 8.1 積極的疫学調査 8.2 接触者の管理	有り 有り
9 消毒・汚染除去等	9 消毒・汚染除去等	なし
10 医療体制 10.1 入院医療体制の確保 10.2 一類感染症の治療に関する専門家会議 10.3 回復者の管理 10.4 感染症廃棄物処理	10 医療体制 10.1 入院医療体制の確保 10.2 一類感染症の治療に関する専門家会議 10.3 回復者の管理 10.4 感染症廃棄物処理	有り 有り 有り なし
11 遺体の管理	11 遺体の管理	なし
12 広報及び情報提供 12.1 地方自治体への情報提供 12.2 入国者・帰国者への情報提供 12.3 疑似症患者及び患者(確定例)に関する情報公開	12 広報及び情報提供 12.1 地方自治体への情報提供 12.2 入国者・帰国者への情報提供 12.3 疑似症患者及び患者(確定例)に関する情報公開	なし なし なし
13 調査研究の実施	13 調査研究の実施	有り